

平成23年度第2回放課後こどもプラン運営委員会

日 時：平成24年1月20日(金)

14時～16時

場 所：教育委員会室

1 開会

2 議題

(1) 校庭開放管理人意見交換会及び応急手当研修会報告

(2) 岩園小学校の一旦下校について

(保護者アンケート及び学校アンケート結果報告)

(3) 教室型について (図書館子どもの部屋)

(4) その他

3 次回日程

平成24年3月 第3回開催予定

平成23年度校庭開放管理人意見交換会意見まとめ

日 時	平成24年1月13日（金） 11：00～12：00
場 所	消防庁舎 3階 多目的ホール
出席者	校庭開放管理人 別添リストどおり 事務局 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課主査 細山 由美 生涯学習課主事 北詰 真衣

会議内容

- 1 生涯学習課長挨拶
- 2 自己紹介
- 3 意見交換
- 4 閉会

要旨

- ①終了時間について、管理人の判断に任せてほしい
- ②児童・保護者への周知方法の改善が引き続き必要
- ③救急箱の中身追加（タオル・清潔綿）
- ④土曜日の救急箱の置き場所について
- ⑤研修や意見交換の機会を増やしてほしい

詳細

＜宮川：大内＞宮川は参加人数が多いが、校庭開放として認識して来る参加者は少ない。保護者に校庭開放を実施していることが伝わっているのか。

また、事業の終了時間について、子どもはなかなか終了時間に帰らない。夏は6時の時点ではまだ明るいし、子どもも学校の周りに遊ぶところがないので、終了時間を延長してはどうか。終了時間の延長や短縮について、日々の日照に応じて管理人に裁量を持たせてはどうか。

＜宮川：井川＞名簿を記入しない児童が多い。低学年は書いてくれるが、高学年になると書いてくれなくなる。なぜ名前を書くのかを明確にするべき。

＜山手：森本＞怪我をしたときのために、親の連絡先を子どもに伝えて参加するよう徹底してほしい。土曜日は学校の先生がいないので、怪我等の緊急なことがあった時に、親の連絡先がわからなければ対応に困る。学校の先生から、子どもたちにその旨呼びかけるように徹底してほしい。

<朝日ヶ丘：野島>応急手当研修は、年に何回受けていても毎回新鮮なものがある。

参加人数について、山と浜で地域差がある。朝小は決まっている子どもが何人か来る程度で、ほとんど遊びに来ない。PRをもっとしてほしい。

<打出浜：内藤>子どもが家に帰るまでが仕事と思い、取り組んでいる。打出浜は6時になると必ず全員を帰してから門を閉めるようにしている。

一旦下校をしていない児童については、管理人からではなく、学校側から徹底するようにしてほしい。

<浜風：新宮>チャンスがあるごとに研修を受けたい。

<潮見：中村>救急箱について、吊り輪で豆をつぶす子どもが多いので、清潔綿の大きいものとタオルを支給してほしい。

<宮川：井川>救急箱について、普段職員室に設置しているが、土曜日は学校が開いていないので、救急箱を使えない。留守家庭児童会の部屋は毎週人が来ているので、そちらに置かせてもらうことはできないか。

また、終了時間について、前任の教頭の時は、6時の終了時間になると「校庭開放が終了する」と放送を流してくれたが、今はされていない。6時になっても子どもが帰らない。管理人としては、どこまで管理をすれば良いのかわからない。大内さんの言うように、終了時間に裁量を持たせてはどうか。

<潮見：中村>潮見では、限りがないので、6時になると帰るよう注意をしたら、自分も帰るようにしている。ある程度は子どもの自己責任である。

<山手：森本>昨年度、コミスクの餅つきに参加させてもらった。校庭開放管理人であることをそれまでは地域からも学校からも認識してもらえていなかったが、餅つきに参加したことをきっかけに、地域の方と顔見知りにもなれたり、学校の先生の態度も、それ以後変わった。そういう地域での行事をきっかけに顔見知りになり人間関係ができるのは良いことだと思う。校庭開放が地域の人にも理解されるようになれば、保護者、コミスク、学校側からの理解も深まることに繋がっていくと思う。

今年度参加できなかったことは、非常に残念である。

<精道：田川>最近カードゲームが流行っていて、校庭開放の時によくカードで遊んでいる。宮川ではカードを学校を持ってきたらいけないので、学校の外でカードで遊んでいるときくが、持ってきて良い学校と、だめな学校があるのか。

<朝日ヶ丘：野島>一旦家に帰っているのだから、持ってきてても良いのではないか。

<浜風：新宮>名簿を書かない子どもが多い。チラシを配布する際に、ただ配布するのではなく、先生から、子どもたちに名簿を書く理由も添えて説明してほしいと思う。
管理人の存在も周知してほしい。

<潮見：中村>管理人自身も存在をアピールするべき。同じ時間帯に同じ格好で同じ場所にいると子どもたちはちゃんとわかってくれる。

<宮川：井川>研修や、意見交換の機会をもっと増やしてほしい。

事務局検討事項

①終了時間を管理人の裁量に任せるかどうか

→短縮については、天候の関係で暗くなるのが早い等、安全面で短縮する方が望ましい場合が考えられるので、適宜管理人の判断で短縮できるよう検討するが、学校へ知らせるなどの一定の手続きが必要となる。

延長については、予算及び補助金の実施計画に係る一定の基準が必要であることと、時間になって帰ってこない等の保護者の不安材料にある恐れがあるので、裁量は持たせることは困難である。

②児童・保護者への周知方法の改善が引き続き必要

→学校で周知チラシを配布する他に、PTAやコミスクを通じて周知するなど、周知方法について引き続き改善していく。名簿の記入については、チラシやポスター等に名簿の記入と目的を強調して記載するなどで改善を図る。

③救急箱の中身追加（三角巾・清潔綿の大きいサイズ）

→早急に対応する。

※現在は、カットバン、ガーゼ、テープ、はさみ、ピンセット、包帯を支給している。

④土曜日の救急箱の置き場所について

→職員室に救急箱を置いている学校（宮川、山手）のみ、土曜日の担当の管理人に別途救急箱を配布する。（他の学校については、コミスク室に救急箱を置いているため、従来どおりの対応とする。）

⑤研修や意見交換の機会を増やしてほしい

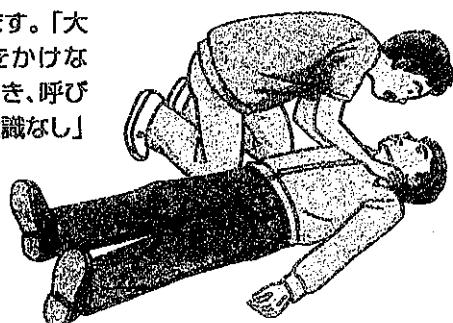
→平成22年度から、研修会及び意見交換会の実施を始めたが、今後も継続して研修、意見交換会を続けていく。今回、意見交換会の時間が短かったので、もう少し長く意見交換の時間を取り、充実を図りたい。

一次救命処置の流れ

人工呼吸の省略が可能な場合や、循環のサインの確認を
なくすことなどで、わかりやすく簡素化されています。
その手順は以下のとおりです。

① 意識があるか確認

まず意識があるか確認します。「大丈夫ですか?」などと声をかけながら、傷病者の肩を軽く叩き、呼びかけに反応がなければ「意識なし」です。頭や首にけががあるとき、またはその可能性があるときは、体を揺すったり首を動かしたりしてはいけません。



② 119番通報とAEDの手配

意識がない場合は大声で近くの人に助けを求める、「あなたは119番通報してください」「あなたはAEDを探して持ってきてください」と指示します。次に、AED装着に備えて傷病者の胸部の衣服を取ります。



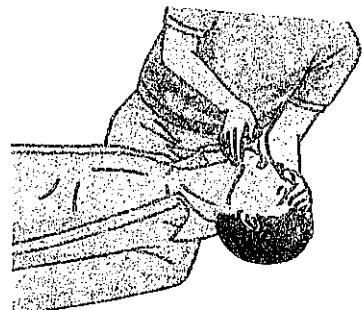
(傷病者が子どもの場合)

救助者が一人の場合、119番通報やAEDの手配は後回しにして、2分間程度の心肺蘇生(⑥)を行います。

●一次救命救急処置における「子ども」とは、1歳未満の「乳児」と、1歳以上8歳未満の「小児」のこと。

③ 気道の確保

- ①あお向けに寝かせます。
- ②片手の手のひらを傷病者の額に当てます。
- ③もう片方の手の人さし指と中指で下あごの先を持ち上げて、頭を後ろにそらします。下あごに当てた指は、あご先の骨の部分だけを支えます。



④ 呼吸を確認



気道を確保したまま、見て(胸のふくらみや上下動)、聞いて(普段どおりの息をしているか耳を口に近づける)、感じて(ほおで空気の流れを受ける)呼吸を確認します。しゃくりあげるような呼吸が途切れ途切れに起きている(死戦期呼吸)ときは、すぐに心肺蘇生(⑥)に進んでください。

⑤ 人工呼吸(2回)※省略可

呼吸が十分でなければ人工呼吸をします。

- ①気道を確保したまま、額に当てた手の親指と人さし指で傷病者の鼻をつまみ、傷病者の口を自分の口でおおって、1秒かけてゆっくりと息を吹き込みます。
- ②傷病者の胸が軽くふくらむのを確認します。
- ③この人工呼吸を2回行います。終了後は、人工呼吸の成功・失敗にかかわらず、ただちに 胸骨圧迫(⑥)に移ってください。

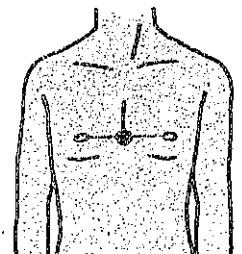


(傷病者が子どもの場合)

乳児の場合は、口と鼻を同時におおって呼気を吹き込みます。

⑥ 胸骨圧迫と人工呼吸の組み合わせ(心肺蘇生)

- ①平らな場所にあお向けに寝かせ、その横わきに両ひざ立ちになります。
- ②乳頭と乳頭を結ぶ線の真ん中に、両手の手のひらのつけ根を重ねます。
- ③体重をかけ、傷病者の胸が4~5cm沈むように圧迫します。
- ④体を起こし、手の力をゆるめます。1分間に約100回のテンポで圧迫し、これを30回繰り返します。
- ⑥30回の 胸骨圧迫 が終わったら、人工呼吸(⑤)を2回実施します。「胸骨圧迫 30回、人工呼吸 2回」を1サイクルとし、救急隊やAEDが到着するまで繰り返します。



●1分間に100回のテンポ
●胸が4~5cm沈むよう

●心肺蘇生は1サイクル(30対2)

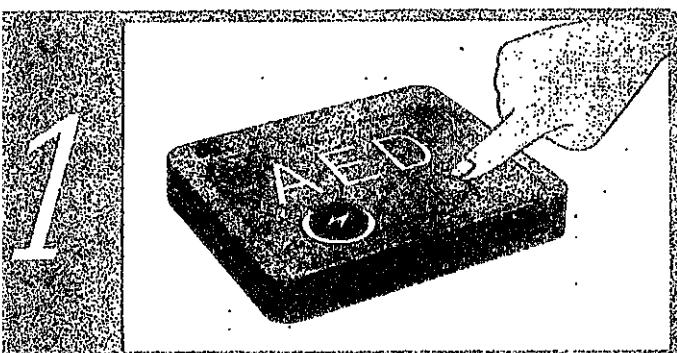


(傷病者が子どもの場合)

●乳児の圧迫部位は、両乳頭を結ぶ線より少し足側になります。
●圧迫方法は、小児の場合片手でも可、乳児の場合2本指で行います。
●小児・乳児の場合、胸の厚みの1/3程度沈むように圧迫します。

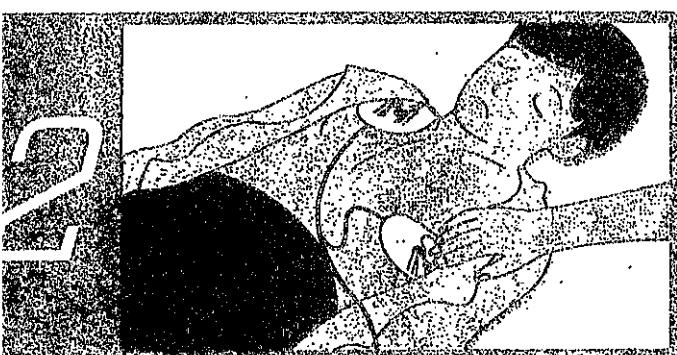
AED(自動体外式除細動器)が一般市民も使えるようになりました。

イチを入れれば、機械が音声で指示を出します。
の通りに操作すれば、誰でも簡単に使うことができます。



電源スイッチを入れる。

AEDを持ってきたらすぐにケースから取り出します。そして、電源スイッチをいれます。(ふたを開くと自動的に電源が入る機種もあります)
すぐに音声による指示が流れきます。



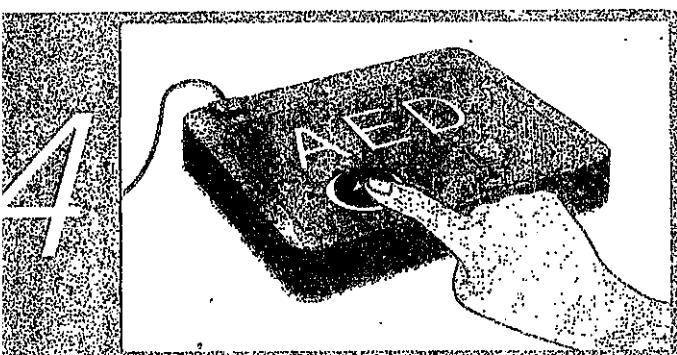
電極パッドを貼る。

パッドを袋から出して、シールをはがし、図で示された場所に肌を密着させて、しっかりと貼ってください。



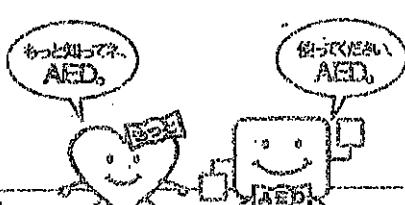
患者から離れる。

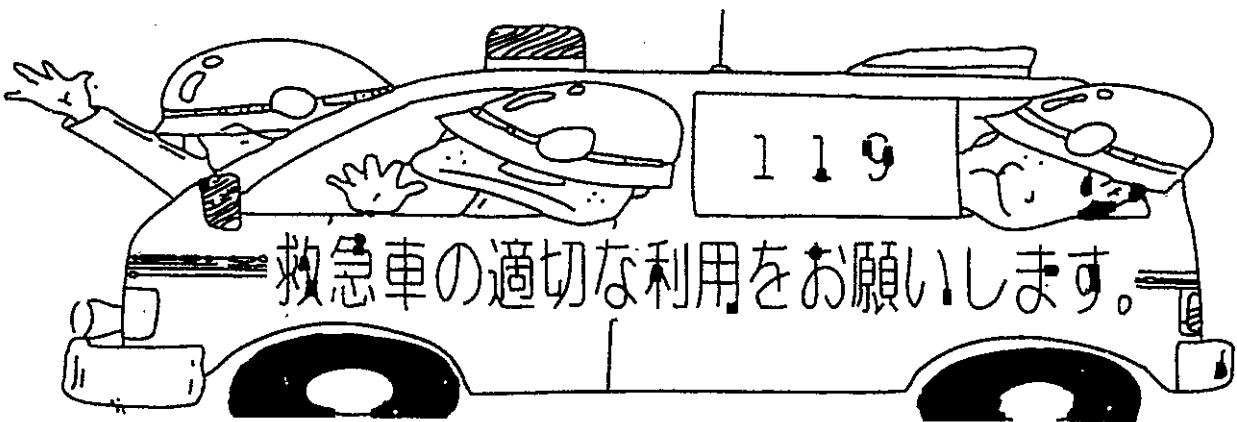
電気ショックを与える必要があるかどうかを判断するために、機械が自動的に心電図の解析を始めます。他の人が患者に触れていると正しい解析ができません。



AEDから指示が出たら除細動ボタンを押す。

心電図の解析が終われば電気ショック(通電)が必要と判断すれば、除細動ボタンを押すように機械が音声で指示を出します。その指示にしたがって、除細動ボタンを押してください。





芦屋市には、現在4台の救急車が配置されていますが、高齢化や疾病構造の変化などに伴い、救急医療に対する市民のニーズが高まり、年々救急出動件数が増えています。

しかしその中に、急を要する病気やケガではないが、便利なので利用するというような出動が増えています。

救急車は本来、命にかかるような重い病気やケガの人を一刻も早く病院へ搬送するための車両です。

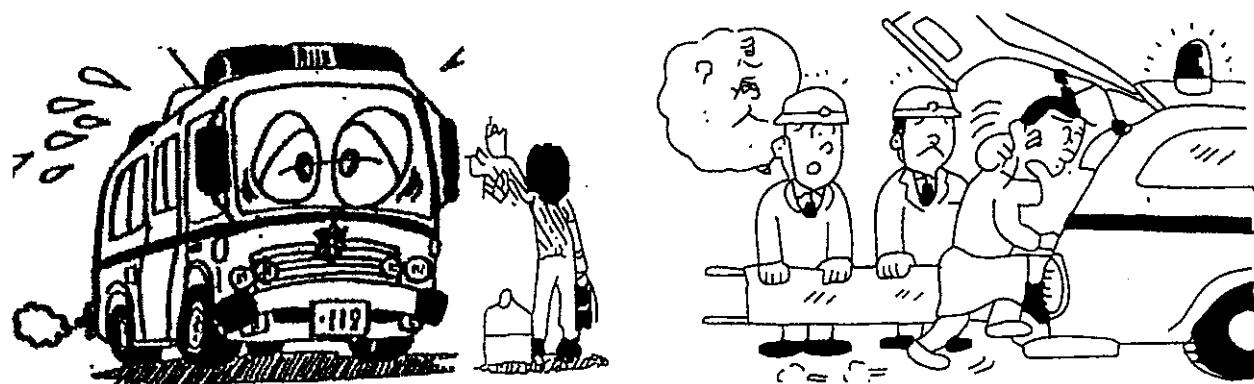
昨年、救急車で搬送された人のうち、入院する必要がなく、治療が終わるとその日のうちに自宅等へ帰ってくる人が、全体の5割を超えていました。

次のような救急車の利用をやめましょう。

- ・通院や予定している入院のために、救急車を使って病院へ行く。
- ・自家用車やタクシーなどでも病院へ行けるが、早く診てもらえそうなので救急車を使う。

このような利用をすれば、1分1秒を争う重病人やけが人の搬送に支障をきたす恐れがあります。

ピーポー ピーポー



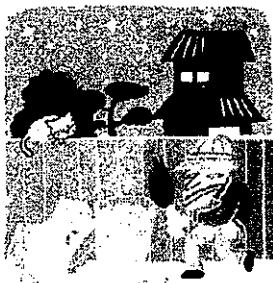
救急車の利用については、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

家庭の防火

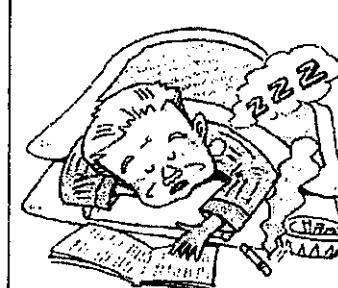
ちょっとした心がけで防げます。火の用心のポイント。

住宅火災の多くは、普段の生活のちょっとした火の不始末や不注意によって起こっています。家族一人ひとりの心がけで、未然に防ぐことが出来る火災もたくさんあります。

防火のポイントを知り、火事を起こさないように家族全員で確認しましょう。

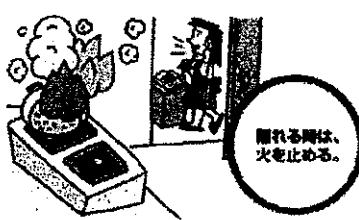


家の周りにダンボール箱など燃えやすいものを置くと、放火される原因となります。整理整頓しましょう。



寝たばこは絶対やめましょう。
安全な場所で、いつでも灰皿に水を入れて確実に火を消しましょう。

天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。



電話や来客があるたら、必ず火を止めてからコンロの前を離れましょう。消火器を備えておきましょう。



緊急のお知らせ
消火器の訪問点検にご注意!

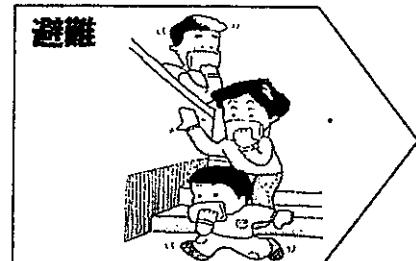


子供にはマッチやライターで遊ばせない。
子供に火の恐ろしさを教えましょう。
子供だけで花火をするのはやめましょう。



ストーブの周囲に燃えやすいものを置くのはやめましょう。
洗濯物をストーブで乾かさないようにしましょう。

では、火災が発生すれば…



阪神南圏域小児救急医療電話相談窓口のお知らせ

平成20年6月1日から兵庫県と尼崎市、西宮市、芦屋市が共同で小児救急医療電話相談窓口を開設しました。

看護師が受診の必要性や応急処置について助言しますので、気軽にご利用ください。

● 電話番号 06-6436-9988

相談受付時間 平日 午後9時から午前0時まで

土・日・祝日・年末年始 午後4時から午前0時まで

(あらかじめ携帯電話の電話帳に電話番号を登録しておきましょう)

また、県が設置している小児救急医療電話相談窓口は、県下全域を対象としています。

● 電話番号 #8000

ただし、市外局番が06及び072のダイヤル回線は

078-731-8899 (ははきゅうきゅう) をご利用ください。

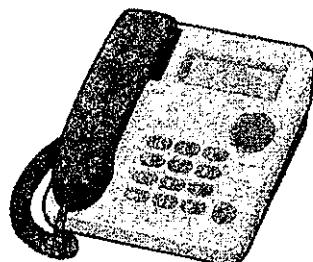
平日・土曜日 午後6時から午前0時まで

日曜日・祝日・年末年始 午前9時から午前0時まで

なお、お子さんの急病対応ガイドブックが公開されていますので、ご利用ください。

このガイドブックには、次のことが分かりやすく記載されています。

1. 発熱時の対応
2. 嘔吐時の対応
3. 下痢時の対応
4. 腹痛時の対応
5. 喘鳴・咳時の対応
6. 発疹・湿疹/けいれん時の対応
7. 誤飲/たばこ時の対応



でんわ

<ホームページ>

<http://www.wds.emis.or.jp/WDTPCNTSLT/ACTFWDTPCNTSLT0301.do>

芦屋市 AED設置公共施設一覧表

	名 称	住 所	電 話 番 号		名 称	住 所	電 話 番 号
1	市役所南館1階	精道町7-6	31-2121	31	奥池集会所	奥池南町34-4	32-0763
2	市役所北館1階	精道町7-6	31-2121	32	朝日ヶ丘集会所	朝日ヶ丘町30-9	23-4896
3	市立芦屋病院(南病棟)	朝日ヶ丘町39-1	31-2156	33	翠ヶ丘集会所	翠ヶ丘町9-15	22-2475
4	市立芦屋病院(北外来棟)	朝日ヶ丘町39-1	31-2156	34	大原集会所	大原町20-2	38-7782
5	和風園	朝日ヶ丘町39-20	23-0485	35	茶屋集会所	茶屋之町8-20	32-1232
6	総合運動公園	陽光町1-1	25-2023	36	前田集会所	前田町8-17	23-3899
7	保健福祉センター	吳川町14-9	31-0612	37	春日集会所	春日町13-17	32-5377
8	あしや温泉	吳川町14-10	32-0204	38	竹園集会所	竹園町5-6	22-2484
9	休日応急診療所	公光町5-13	21-2782	39	西藏集会所	西藏町11-16	32-0764
10	上宮川文化センター	上宮川町10-5	22-9229	40	打出集会所	大東町17-3	23-2329
11	あしや市民活動センター	精道町5-11	57-0511	41	浜風集会所	浜風町3-2	38-0960
12	打出教育文化センター	打出小幡町15-9	38-7130	42	潮見集会所	潮見町7-1	32-4359
13	市民センター	業平町8-24	31-4995	43	芦屋健康福祉事務所	公光町1-23	32-0707
14	老人福祉社会館(市民センター別館)	業平町8-5	31-4995	44	兵庫県警察学校	朝日ヶ丘町4-10	23-2111
15	芦屋市立図書館	伊勢町12-5	31-2301	45	県立芦屋高等学校	宮川町6-3	32-2325
16	体育館・青少年センター	川西町15-3	31-8228	46	県立芦屋特別支援学校	陽光町8-37	25-5311
17	朝日ヶ丘公園プール	朝日ヶ丘町11-11	32-3920	47	県立芦屋国際中等教育学校	新浜町1-2	38-2293
18	海浜公園プール	浜風町30-1	22-8861	48	県立国際高等学校	新浜町1-2	35-5931
19	芦屋公園庭球場	松浜町4	34-8886	49	県立海洋体育館	浜風町30-2	32-2255
20	精道中学校	南宮町9-7	32-1121	50	JR芦屋駅	船戸町1-30	22-3271
21	山手中学校	三条町39-10	32-1122	51	阪急芦屋川駅	西山町1	74-3920
22	潮見中学校	潮見町20-1	34-1601				
23	精道小学校	精道町8-25	32-1111				
24	宮川小学校	浜町1-9	32-1112				
25	山手小学校	山手町8-3	32-1113				
26	岩園小学校	岩園町23-41	32-1114				
27	朝日ヶ丘小学校	朝日ヶ丘町10-10	32-1115				
28	浜風小学校	浜風町1-1	23-4591				
29	潮見小学校	潮見町1-2	34-0721				
30	打出浜小学校	新浜町8-2	23-4581				

※AEDについては設置届出義務がありませんので、芦屋市消防本部で確認している施設を掲載しております。

記入日 平成 年 月 日 ()

「住宅用火災警報器のアンケート調査」へのご協力のお願い

平素は、芦屋市消防行政にご協力とご理解をいただき、ありがとうございます。

さて、住宅火災で亡くなった方のうち、約6割が逃げ遅れです。そのため、「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられ、既存の住宅についても23年5月末までに設置の義務があります。そこで、住宅用火災警報器認知及び設置状況などについてアンケート調査を実施しています。

調査の結果は全て統計的な処理を行い、調査の目的以外に利用することはありません。

ご協力をお願いいたします。

あてはまるものを選んで○印をつけてください。

Q1 消防法等により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことを知っていますか。

- 1 知っている 2 知らない

Q2 あなたの自宅には、住宅用火災警報器を設置していますか。

- 1 設置している 2 自動火災報知設備などが設置されている
3 設置していない 4 わからない

Q3 Q2で「1 設置している」とお答えの方に伺います。

ご自宅のどこに設置していますか(複数選択可)

- 1 寝室 2 階段の踊り場
3 台所 4 リビング
5 廊下 6 その他 ()

Q4 あなたのご自宅の居住形態はどれになりますか。

- 1 一戸建て住宅 2 店舗併用住宅
3 共同住宅(マンション、アパートを含む) 4 長屋住宅
5 その他 ()

Q5 あなたのご自宅は、いつ頃建築されましたか。

- 1 平成18年5月以前 2 平成18年5月以降

Q6 あなたのご自宅の市町名で記入願います。

(_____ 市 _____ 町) ご協力ありがとうございます。

課題	<p>対策</p> <p>(案1)帰宅する場合は、参加者名簿に帰宅時間を記入させる *校庭開放への参加者は、自ら保護者に了解の上参加しているとの認識に のつとり、帰宅時間を記入させる。今まで以上に参加者名簿の記入を徹底させるよう 管理人に依頼するとともに、担任の先生からも子どもたちに名簿の記入を周知しておくこと らうよう、学校に依頼する。</p> <p>(案2)学期ごとに、チラシと一緒にカードを配布(ひも付きで首から掛けける) ※ 参加する場合は、カードに保護者の印が必要とし、安全管理人は、カードでその印を 参加する場合は、カードに保護者の印が必要とし、安全管理人は、カードでその印を をチェックする。 → カードの印をチェックした後、児童に参加者名簿へ帰宅時間を記入させる</p> <p>帰宅する場合は、児童に参加者名簿へ帰宅時間を記入させる。</p> <p>(案3)参加する場合は、毎回連絡帳に保護者のサインをもらう *校庭開放管理人は、そのサインを確認する。(サインがない場合は参加させない)</p> <p>児童に参加者名簿を記帳させる ↓ 帰宅する場合は、児童に参加者名簿へ帰宅時間を記入させる</p> <p>保護者が子どもの行動予定をしづかに把握する 心配なら保護者が送り迎えをする</p> <p>下校時の安全確保</p> <p>・終了時間いっぱいまで残つていた児童については、なるべくたくさんの人數で同方 向で下校するように管理人から促すことは可能。 ・学童保育児童の集団下校に参加させてもらい、同方向で下校する。 ・地域の見守り団体や自治会に、校庭開放の周知を十分にし、見守りを 促す</p> <p>責任の所在(けがへの対応)</p> <p>・傷害保険の存在をもつと周知させる (現在の運用) ・小さなけが(すりむいた、鼻血など) →管理人が救急用具で対応(從来から校庭開放用に配布) →学校が開いている時は学校(保健の先生)にも協力してもつらっている ・大きなけが(高いところから落ちた、骨折など) →学校に知らせて、救急車を呼んでもらっている(学校にはあくまで協力をいたしたい ている) →学校に先生がない場合は、校庭開放管理人が対応するよう指導。 →傷害保険適用</p>	その他	<p>*参加の有無については家庭内でしっかりとコミュニケーションをとることが重 要。 *帰宅時間・帰宅通学路を親子間でよく確認しておくこと</p> <p>*集団下校組と放課後プラン事業参加組との把握について担任の負担が増 える 連絡帳に記入する項目 -参加承諾の保護者のサイン -帰宅時間の記載 -緊急連絡先の記載</p> <p>*校庭開放に参加中なのかそれとも帰宅したのか等についての問い合わせ が増えることが考えられるが、参加者名簿で対応し学校側と管理人の連携を *校庭開放へ参加せず、寄り道する児童が増えた可能性</p> <p>*好きな時間に帰れるので、下校時の見守りは難しい面が残る。 *低学年については、必要に応じ保護者が迎えに行くなどで対応してほしい。 *集団下校の人数が大幅に減るようになると、そちらの安全面にも 影響あり。</p>
----	--	-----	---

課題	対策
放課後プランの開始時間について	<p>(案1)放課後プランの開始時間を変更する場合 ・開始時間を前倒しする場合、学年の終了時間や曜日により開始時間がバラバラにならないよう、開始時間を決め、徹底させる。 ※授業終了後から開始時間までの待ち時間については、学校と協議する。</p> <p>・開始時間がが早まる場合は、安全管理人の確保が必要 →現在の安全管理人员に呼びかけ →保護者へ呼びかけし管理人になつてくれる人を探す →シルバーパートナーの活用</p> <p>(案2)現在の開始時間(16時)を変更しない場合 ・学校終了時から16時までの間の時間を図書室などで過ごすようにできるか →学校と協議が必要</p>
安全管理人がどこにいるのかわからぬ	<p>・ポスターなどチラシに記載し周知させる ・PTAに依頼し、PTAによりに校庭開放の記事及び管理人の紹介を載せてもらう。 従来どおり管理人の配置 →管理人の存在周知を図る</p>
校門のところに門番が必要 (不審者の侵入抑止)	<p>児童への終了時間の周知について 終了時間にチャイムを鳴らすようにするなど、学校と相談する。</p>
ランドセルなどの管理	<p>ランドセルの管理は原則自己管理責任であることを周知</p>

校庭開放（放課後こどもプラン事業）に関するアンケート集計

問1 現在、お子様は放課後や土曜日に何をして過ごしていますか。重複回答あり

1. 校庭開放に参加4
2. 遊んでいる（学校以外）228
3. 塾・習い事など225
4. その他41（学童保育、コミスク活動、野球・サッカーの練習。家族で出かける。子どもセンターのジュニアクラブ。家庭で過ごす。家に帰ってきて友人と遊ぶ、土曜日も家に居る。土曜日は青少年センターで柔道。岩園公園。祖父母の家。図書館。休憩。買い物など。宿題。）

問2 問1で2を選ばれた方にお尋ねします。放課後、学校に遊びに来ない理由として考えられることについて教えてください。重複回答あり

1. 学校が遠い133
2. 近所に遊ぶ場所がある56（野球がしたいため、他の児童に迷惑にならないように球技可能な遊び場へ行っているようです。）
3. 校庭開放の制度が利用しにくい83
4. その他41 *時間がない。*少し遠い、帰りが心配。*習い事。*カードゲーム。*家でTVやゲーム。
*曜日が決まっているから習い事とかぶってしまう。 *親が一緒に行かないとい小さいので心配。
*家の中で遊ぶのが好き。そのときの友達の誘いによるもの。 *特に理由ナシ
*遊びに行っても仲の良い友達がいないとつまらないし、友達と約束した日は家で遊ぶことが多い。
*一旦帰ってからだと遠すぎるし時間が短すぎる。 *友達と家で遊ぶから。 *友達の家へ行く。
*昔ほど安全でないので。他に習い事の盛んな地域なので。 *校庭開放の存在を忘れるがち。
*身体上の理由。家族で出かけるなど。 *一旦下校してしまうと学校よりも近い場所で遊んでいる。
*親がついていくには、近所の公園の方が近くて良い。 *いつ開放日なのか分からぬ。
*家で遊んだり勉強している。 *習い事があるので時間が合わない。
*コミスク使用日等があるので行っても遊べないことが多々あります。 *土曜日の校庭開放自体知らなかった。
*習い事の前の時間を遊ぶ時間にしているので、学校まで行かずに近くで遊んだほうがたくさん遊べる。
*一度帰宅し友人宅へ自転車で行き、校庭開放へ向かったのだが、追い帰された。
*ボール遊びができないから。

問3 校庭開放について、一旦下校せずそのまま学校に残って参加できるようにすることを、保護者として望みますか。重複回答あり

1. 望む246
 2. 望まない35
 3. その他28 無回答5
- *どちらでも良い。 *どちらとも言えない。 *わからない。
*4年生以降学童保育が実現しないならば、そのまま遊べると良い。
*校庭開放に参加していることがわかるなら安心するのだが。
*なぜ、一旦下校しないといけないのか、理由が知りたい。
*利用する予定がないのでなんとも言えない。
*子ども次第、友達がいないと嫌らしい。
*一旦下校してから…原則になっているという意図が良くわからない。
*望んではいませんが子どもが喜びます。
*学校に居ることがわかれれば安心ですが…。
*現在色々な事件があり安心して遊ばせる場所が少ない。

* 安全面がきちんと配慮されているなら。することもあるかもしれない。
* 時間的に余裕がなく難しい。

問4 一旦下校せずに参加できるようになれば、校庭開放に参加すると思いますか。

1. すると思う 243 * 距離の問題で参加できなかつた子どもたちが参加でき、活気がでてくると思います。
 2. しないと思う 33 3. その他 28
- * 今はわからない。 *どちらとも言えない。 *新制度次第。 *誘われれば参加するらしい。
* 子どもは参加すると思うが親としては居場所・安全面が不明なので賛成できない。
* 学年が上がれば参加すると思う。
* 友達と約束をすれば、年に何回かは参加するかもしれない。
* 身体上の制限がなければ参加すると思う。
* 学童保育が終わった4年生になれば参加すると思う。 *高学年になれば。
* 30分から1時間くらいならば望みます。

問5 一旦下校せずに参加する場合、保護者として、どのような点に気をつけて事業を行うべきだと思いますか。

別紙

問6 校庭開放以外に放課後の時間を利用してどのような活動があると良いですか。重複回答あり

1. 昔遊び 143
2. 体力づくり 207 * コミスクのようなスポーツクラブでも良い。 * 50m走や鉄棒などの苦手の克服。
3. 異世代交流 90 無回答 25
4. その他 33 * 昔遊びの中で体力づくりできるのがベスト。 * 特に必要なし。 * 各種スポーツ教室。
* 郷土に伝わる話を読み、その話を通じてその頃の服装や建物を調べて絵や工作で表現したり、衣服を作つて劇をしたるするサークル。 * ボール遊びを思いっきりさせたい。 * 夏休みラジオ体操。
* 茶道・華道を子どもでもわかりやすく教えてもらえるサークル。 * コミスクなど。 * お友達と宿題など。
* 家でしなさいと言つてもまったくしないので勉強を見て欲しい。 * イベント
* わからなかつた勉強を先生に教わること。 * 学校にそろばんや書道教室があればよい。
* 英語やプール等の課外授業。 * 体操教室・ボール遊び・グループ遊び・集団遊び・室内の将棋などのゲーム。
* 放課後の学童保育のような預かり。 * 友達とのびのび遊ぶ場があるだけで十分です。
* 時間のある方に宿題など勉強をみでもらう。 * 工作・お絵かき・行事食を作つたりの季節行事。
* カルチャースクール的のこと。 * なわとび・逆上がり等の指導。
* バスケ・野球・サッカーなどそのときの気分で参加できるシステムを望みます。
* シルバー人材派遣の方との交流。 ドッジボール・サッカー・テニス等テーマのある開放。
* 異文化交流。 * 家が遠い友達同志でも放課後遊びの時間を少しでも共有できるのが良いですね。 一旦家に帰ると家が遠い友達同志はなかなか気軽に会えませんので。
* 図書館の利用。 * 学習塾の人に来てもらつたりするのも良い。 * 特に望んでいない。
* 町の寺子屋のような、皆で宿題が出来る空間やサポート。
* お金持参させることに賛否あるかもしれません、駄菓子屋体験。

問7 当事業を実施するに当たつて課題となることでお気付きの点がありましたらご記入くださいますようお願いします。

別紙

問5の意見まとめ

問5 一旦下校せずに参加する場合、保護者として、どのような点に気をつけて事業を行うべきだと思いますか。

- ・教室で遊ばず、場所を限定する。
- ・宿題を学校で済ましてから遊ぶ。
- ・帰宅するために学校を出たのかどうかわかるように①記帳する。②親子で帰宅時間の確認をする。③低学年の時は高学年やお友達と帰る。親が迎えに行くなどルール作りが必要。
- ・事前にその日校庭開放を利用する旨を担任の先生に連絡し、当日は利用する人の名簿を作り参加する子どもの把握をする。利用した時間の把握もしていただくと助かります。
- ・体調の悪い人など人に迷惑をかける可能性のある場合は遊ばせない。
- ・帰り道の安全。
- ・子ども・学校・保護者の3者間に必ず連絡があること。帰宅時間の確認。
- ・残っている生徒の把握。不審者が入らないように門番を付ける。
- ・一年生のための帰り道の安全面。先生の立会いがあれば安心して参加させていただきたい。
- ・下校時間をあらかじめ子どもと決めておく。
- ・事前に親子で確認仕合い、帰る時間もはつきりさせること。(帰宅前の連絡等)
- ・公衆電話から連絡してもらいたい。
- ・本人が放課後ということを自覚して行動できるように家庭教育を心がける。とはいって、まだ小学生なので本人から様子をしっかりと聞く。
- ・帰りは一人で帰らず、同じ方向のお友達と一緒に帰ること。
- ・ランドセルを背負って帰るため、一人で歩いていると危ない。また夕方は車も多い時間なのでなるべく沢山の人数で帰る指導と、高学年が低学年と一緒に下校するなど。
- ・保護者にその日校庭開放に行くことを、きちんと報告済みかを確認してから遊ばせてもらいたいです。
- ・事前に参加することを保護者が了承していること。
- ・たとえば、年度ごとの登録制度にしたり、参加する場合は必ず名前を記入するなど、きちんとしたルールづくりが必要。
- ・遊んだあと、一緒に帰るお友達がいるかどうかなど、集団下校している低学年は特に注意しなければならない。
- ・本当に校庭開放に参加しているか確認したい。
- ・今日は遊ぶのかどうかを朝話し合ってから登校させる。
- ・下校時間になってしまって帰宅しないと、とても心配なので、参加する場合は前日までに親のサインをするなどして欲しい。
- ・ランドセル等の管理
- ・連絡帳などで先生宛に集団下校せず、校庭開放に参加する旨を連絡し、集団下校とは別のグループで放課後集まるようとする。帰りはできるだけ保護者が迎えに行くか、友達同士かたまって帰る。
- ・下校するのか残るのかを学校に伝える。また、子どもも保護者に伝える。
- ・連絡帳などの参加申込みの徹底(保護者の認知)緊急連絡先の徹底(ケガの場合)下校時のお迎えの徹底(低学年)
- ・あぶない遊び方をしないように話をしておく。下校時に、ふざけず帰るように話をしておく。
- ・親からの了解を受けているか否か(連絡帳での確認)遊べる範囲(運動場だけとか)のお知らせ。
- ・自由に校門を出入りできないような管理。下校時間の厳守。
- ・春・夏期は時間が長く、秋冬期は短くなる等、暗くなる時刻を考慮して欲しい。
- ・必ず何時に帰るか前もって約束して、朝行かせる。
- ・一斉下校
- ・子ども同士のもめごとやケガ等がないよう、ある程度の大人の監視が必要ではないかと思います。

- ・開放時間を 5 時くらいまでにする。下校時もなるべく一人で帰ることがないよう仕組み作りをお願いしたい。
- ・最終下校時刻を明確にする。その日に校庭開放に参加するかどうかは、家庭と必ず約束しておく。
- ・学校の方で時間を決めてくれれば安心です。
- ・子どもが帰宅するまでは、居場所がわからないのが不安なので、参加する場合は朝学校に行くときに参加意志がはっきりしていないといけないと思う。(親・学校に届ける) 帰りはなるべく一人で帰らないでほしい。
- ・今日参加するしないを子どもとしっかり話し合っておく。(家庭の問題ですが)
- ・一言も無く当日急に遊ぶとなると、まだ 1 年生なので親としては心配になります。知らせてくれたらいいのですが…。
- ・下校時間。子どもはいつまでも遊びたいと思うので声かけして欲しい。忘れ物のチェック。
- ・一旦下校させてからでないと何時に帰るのか心配。高学年ならよいと思いますが。
- ・1 年生の場合、時間を 5 時までなど決めて、責任をもって迎えに行く。安全面など、何かあった時のために子どもが連絡するところを知っておく。
- ・参加するしないを子どもときちんと話しておく。突然参加することがないようにするべきと思います。
- ・暗くなる前に必ず下校すること。また校庭に子どもが残っていないか管理人が確認すること。
- ・本当は予定があるのに残って遊んでしまっているなんてことが起きてくると思いますが、それも私は子どもらしい一面かと。心配する親が学校に連絡してきた場合、呼び出しなどしていただけるとありがたいです。
- ・遊んで帰ることを伝えて登校する。時間を決めて(下校していない子どもは 4 時半まで等)を決めて参加する。
- ・保護者に「参加している。」との一報が欲しいので、参加しそうな子には親からテレフォンカードを持たせ公衆電話を設置して連絡させる。
- ・子どもがその日に学校に残るのかどうかを登校前に決めさせることで帰宅時間があいまいにならないように気をつけることが必要。
- ・親子でしっかりと下校時間と下校ルートを約束しておくこと。
- ・下校時間になってしまっても帰宅しないと、とても心配になるので参加する場合は前日までに決めておくなどして欲しい。
- ・連絡帳に残る旨を記入してあれば良いか、そうでない場合は必ず一度帰宅するようにする。
- ・その日「参加する。」という保護者の承諾を確認する仕組みが必要。(それがなければ参加できない。)
- ・校庭に居るのかどうか? 何時に下校するのか? 緊急時に連絡が取れること。
- ・前日に子どもが親に伝えておく。
- ・前日までに参加の申し込み(保護者のサインを必要とする。)をしている子だけ遊んで良いことにする。(保護者が子どもの居場所を確実に把握できるように)
- ・下校せずの場合は保護者と担任の欄に連絡帳をちゃんと書いて欲しい。
- ・校庭開放時間やルールを把握しておく。
- ・急に決めるのではなく当日連絡帳に記入して親が分かるようにする。
- ・校庭で遊ぶ日は連絡ノートに必ず書くこと。
- ・担任の先生または専用の BOX に校庭開放に居残ることを保護者が許可していることを知らせる。
- ・下校時は集団グループ下校をする。
- ・校庭開放を利用する日は必ず家庭でも把握しておく。校庭開放後、すみやかな下校。名簿記入を必ずさせる。
- ・昔は下校せずが普通でしたので、特に気をつける事もないかと思います。冬はあまり暗くならないうちに帰宅できればよいと思います。
- ・キケンな遊びをしている場合は注意してあげて欲しいです。
- ・下校せずには参加する日は前日から決めておいて保護者の確認のとれている子のみにする。当日いきなりの参加はしないとの決まりを作った方がよいと思います。
- ・携帯電話などで親への連絡が好ましいが、携帯を持つことが不可であれば、学校で記名をお願いしたい。
- ・暗くなる前に帰宅できるように学校終業時間から、校庭開放していただくとありがとうございます。

- ・親の了解のうえで、参加しているかのチェック。
- ・登校する時には、必ず子どもがグラウンドに残る旨を確認することが大事だと思います。
- ・保護者と子どもが参加することへの相互確認と保護者の了解があることを何らかの形で安全管理人に伝えられるようにすること。
- ・常に大人の目が必要になると思う。
- ・帰宅の際の確認等や安全管理。
- ・安全・安心して校庭開放できるよう、監視員を設置したり、参加した子どもの親が監視するなど協力する。
- ・完全下校時刻の徹底。
- ・連絡ノートに記入して、帰宅する時間を決めておく。
- ・連絡ノートで担任の先生に連絡する。下校は集団下校(コース別に)または、親の迎え。
- ・各家庭で当日の参加の有無。参加の場合帰宅時刻(予定)をきちんと把握する必要がある。
- ・「預けている」という気持ちを持たないように。
- ・あらかじめ校庭開放に参加する旨を連絡帳で担任の先生に連絡したうえで参加すること。下校時なるべく一人になることのないようお友達と参加するか保護者が迎えにいくなど、子供と決めておくことを徹底できれば、安全に利用できる。
- ・連絡帳にて学校に残る旨を必ず確認し、残って遊ぶ。後は学校に迎えに行くということ。安全であることを保護者が責任を持つこと。
- ・子どもたちから保護者に伝え、学校にも伝える。
- ・学校と親が、当日きっちりと連絡をいれることにより、子どもが勝手に学校に残らないようにすること。
- ・宮川小では下校するときに(門を通ると?)親にメールでお知らせが来ると聞きました。そのような方法も取り入れていけば校庭開放に参加しても、子どもの下校に合わせてお迎えや見守りがしやすくなるのではないかと思います。
- ・帰宅時間を守らせること。余計なものを学校へ持っていくこと(ゲームなど)
- ・低学年は自分自身の時間管理が難しいため、校庭開放に残っている児童の把握。
- ・連絡帳で参加確認。
- ・生徒同士のもめ事。
- ・参加する児童の名前や学年を把握する。
- ・連絡帳にて校庭開放利用を記入。時間厳守でお迎え。
- ・下校せずそのまま校庭開放に参加する場合には、子どもと保護者の間できちんと「今日は学校で遊ぶ。」という確認をしあっておく事が大切だと思います。
- ・一旦下校せずに参加する場合、子どもの判断だけだと不安なので、カード等を作り、朝、親がそのカードに印を押し、その
- カードを持参した子のみ許可するようにした方が良い。
- ・使用する際、名簿などに利用時児童に名前を記入させ、退出する時も記入チェックさせる等、あとは児童と保護者の責任において使用させていただくというのでよろしいのではないかでしょうか。
- ・前日、校庭開放を望むかどうかなどわかるわけがない。もっと自由に、そのとき遊びたければ低学年の頃から自由に遊ばせて欲しい。
- ・問3でも書いたように親から学校側に残ることをはっきりと伝えるべき。時間も何時までと明確にするべき。
- ・親が下校せず参加する子どもを知っていて、承知しているかどうかを確認できるかどうか。
- ・帰りが一人になってしまう可能性があるので安全面で心配。
- ・外部者が入ってこないか、学校側で注意して見ていただけると安心します。
- ・先生との連絡帳でのやりとり、下校するとき子どもが家に電話するなど。
- ・集団下校が出来ないので、低学年の子どもをどのように下校させるのか心配です。
- ・親が連絡帳などで校庭開放に参加する旨、係りの方に知らせる必要がある。親の許可を確認して参加させる。

- ・わが子の参加・不参加を朝、確認。
- ・暗くならないうちに帰宅できるよう声かけしていただけとありがたい。学童では冬場でも17:00まで預かって欲しいと希望する保護者が多いのに、帰り道の安全確保のためという理由で16:30に帰される。
- ・子どもに必ず校庭開放に参加するかしないかを親子で確認をとる！
- ・校庭開放に参加させることを連絡帳に書く。
- ・宿題をしてから参加が原則(校舎の教室の一部を開放してほしい)。子どもの安全面。
- ・参加しているのかしていないのかが、わかるようにしておく。
- ・帰る時間。
- ・連絡帳での参加を伝えること。
- ・当日連絡帳に保護者が校庭開放に参加する旨を必ず記載する。子どもも意思による突然参加は決して認めないようルールを作る。
- ・ランドセル等の荷物の保管場所。クラス・教室に放課後子どもが出入りするのはいたずらが心配。時間がわかるようチャイムを鳴らすなど。
- ・下校時間がバラバラだと安心して参加させられないので、4時半なら4時半と決まっていると安心です。連絡帳での確認の徹底。
- ・下校が少人数となるので事故や不審者等に気をつけて行って欲しい。
- ・帰宅時間が遅くなると冬は暗くなるのが早いので一緒に帰るお友達がいるかどうかが心配。
- ・やはり安全面が気になります。
- ・名簿と連絡帳のチェックと管理人の拡充。
- ・事前に参加する旨を申請してからの参加が望ましい。子どもだけの判断で当日参加できるようでは困る。
- ・低学年の場合は帰りに必ず迎えに行く。
- ・親子間で校庭開放に出ていることを確認して利用する。子どもの意思だけで突然出ることは避ける。
- ・開放中(遊んでいる最中)のケガ、帰宅途中の事故のないような見守り方、帰り方。
- ・まだ子どもが校庭開放を利用した経験がないため、子どもたちの遊びの様子がわからないのですが、利用する保護者からの確認印(用紙等へのサイン)が必要になると思います。
- ・守られた時間内に帰ること。友達と一緒に帰る、下校せずに参加することを担任に伝える。
- ・安全面、特に不審者の侵入にはこの時代最新の注意が必要だと思います。
- ・子ども自身にも下校時の自己責任について説明すること。
- ・朝、帰宅時間を親子で十分に確認し、帰宅時に時間・名前を記帳してから帰るなどの工夫が必要だと思います。
- ・連絡帳、または専用ノートに参加する意思表示と帰宅予定時間を記入。帰宅時間は厳守すること。低学年や冬期は保護者が迎えに行くこと。
- ・出席・欠席の確認。帰宅の指導。
- ・子どもがその日勝手に校庭開放で遊んでしまうのではなく、学校・親・子どもが当日の行動をきちんと把握していること。下校時は保護者が迎えに行くこと。
- ・帰宅時間
- ・安全確保、下校時刻の管理。
- ・同じ方向に帰る子どもが居ない場合、送り出した後のフォローをどうするかを考えなくてはいけないと思います。
- ・親子で参加有無の確認を徹底する。
- ・参加の希望を連絡帳などに明記し、残ることを知らせるようにする。(保護者の許可→受け入れ側の了承)
- ・ケガ・事故などはすべて参加希望の保護者の責任とする。(残ることをお願いしているので、すべてを含んで残らせるようにする。)
- ・下校ルートが同じ児童と必ず一緒に帰るよう、取り決めるようにして欲しい。

- ・事前に親に校庭開放に参加することを義務づける。
- ・何時に下校するのか、子どもとしっかりと確認しておく。
- ・安全管理人の方がどのような範囲まで関わるのかは存じませんが、児童が参加を始める時に職員さんの手元にある名簿にチェックし、帰宅時もチェックをして帰る。名札もつける。(他学年もいるので)そのような流れで以前の学校では放課後の自由クラブのような形をとっていました。
- ・下校時間を意識させるためにも、時間を知らせる。(放送で30分毎に)
- ・下校時の帰り道をしっかりと親子で確認しておくことが大事だと思います。
- ・家人との意思確認、連絡帳などへの記入がある場合のみ遊べることにする。
- ・残っている児童を集団で帰らす。ポイントにお母さん達が出迎えるのはいかがですか?
- ・名前を記入し参加。(親に連絡済みかを確認欄に○をつける。)
- ・参加したことないので詳しいシステムは知らないが、参加する時、名前を書いて来た時間・帰る時間を記入するようにしたら良いと思う。
- ・“下校せずに参加”は前日もしくは当日の連絡帳で申請した場合のみ許可するようにしないと親が把握されない。
- ・外部からの不審者の侵入が気になるので、その点に気を配って体制を整えてもらいたいと思います。
- ・低学年は保護者が連絡帳などに何時まで校庭開放に参加することを記入する。帰りは誰と帰るのか保護者がお迎えに来るのかも記入してはどうでしょうか?
- ・安全確保
- ・親の承諾
 - ・子どもがいつも学校を出て下校しているかが分からぬので心配。
 - ・遊ぶ時間を決め、保護者のお迎えが必要だと思います。
 - ・①安全管理②下校ルール③責任の所在(親の責任も明確にし、学校・教師に不当な責任が課せられないようにする。)
 - ・事前の参加申し込みなど、親が必ずその事実を把握しておくことが必要だと思います。
 - ・遊び途中で帰りが遅くなりすぎないように子どもに言ってきかせたり、忘れ物をしないようにさせることに気を付けさせれば良いと思います。
 - ・その旨、保護者が連絡を受付られるように。(遅いと心配なので)
 - ・ケガへの対応。
 - ・親子のコミュニケーションをしつかり取り合うこと。
 - ・参加する児童の名前や学年を把握する。
 - ・保護者への許可無く子どもが学校に残ることがないように連絡帳に記載がなければ参加できないなど、子どもだけの判断で残らないようにして欲しいです。
 - ・保護者が承知のうえ、参加しているのかどうかの確認が必要かと思います。
 - ・利用者が増えてくるようなら、安全管理人を増員する。帰路の危険なポイントの見守りなど。
 - ・本当に学校であそんでいるのか確認が出来るような事があると安心です。
 - ・当日の帰宅時間を見守り(前の日から、子どもと打ち合わせておく。)
 - ・荷物の自己責任、ルール厳守。
 - ・突然校庭開放に参加するのではなく、前もって必ず親子で参加の旨を確認しておくこと。また、終了時間には必ず全員が下校すること。
 - ・登校の時点で校庭開放に参加することを担任の先生に連絡し、下校時の集団下校をスムーズに行えるようにする。
 - ・帰宅時間を守ること。
 - ・ケガなどないよう学校以外に出ないよう、管理していただきたい。
 - ・安全面とケガした時の対応。
 - ・参加する日は必ず参加する旨を家庭内で確認しあう。確認していない日はルールとして一旦下校する。下校時はでき

るだけ誰かと一緒に下校する。

- ・連絡帳にて学校に残る旨、必ず連絡すること。帰り(下校)は、必ず保護者が迎えに行くこと。
- ・宿題を教室で済ませてから、というルールを決めて、それを終えてから校庭で遊ばせてもらえたたらと思います。親としては校庭で遊ばせでもらった方が安全で安心です！
- ・下校時間があいまいになるので、どのように保護者へ連絡をするか。
- ・子どもが校内に残っていること、いつ下校したかなど、きちんと把握しておいて欲しい。
- ・下校時一人になる場所があれば、低学年のうちは親が迎えに行くなど対策を考える。
- ・携帯電話を持たせる、遅くとも何時までに帰ってくるという約束を子どもとする等の自衛が要ります。何かあっても学校の運営側の問題にする保護者が出ればぜつからぐの制度改変も、すぐ中止になってしまふので極力保護者は自衛を心がけるべきと思います。
- ・保護者の同意後(連絡帳などで)の参加。(同意なしでは一旦下校)
- ・学校に残っているのか下校したのがすぐ分かるようにしてた方が良いと思う。行方がわからぬのが一番心配。
- ・保護者の方が直接学校まで迎えに行くのが下校時一番安全だと思います。
- ・保険(損害)加入者のみとする。または利用者は必ず掛け捨て(何百円か)の保険に入ることにする。不審者が入れないよう、一時間置きに校門を開放する等。
- ・子ども、学校・保護者の3者間に必ず連絡があること。帰宅時間の確認。
- ・校庭開放に参加しているのかどうか、分からぬので連絡が欲しい。学校の電話から家へ電話するなどして欲しい。
(もちろん100円玉持参します。子どもにかけさせる、帰宅時間も分かるし！)
- ・帰宅時間を把握できないので、下校時にメール配信等のシステムが有ると安心できるように思います。
- ・親子で校庭開放するにあたり、しっかりとルールを話し合っておく。
- ・子どもが校庭開放に間違なく参加していること、他の場所へ行かないことを確認し、把握しておくこと。(下校しない場合のみ、保護者のサインなどの用紙を提出する等。)
- ・宿題を済ませてから遊ぶ。ケガをした場合(保健室では、対応できないようなケガ(骨折など)の連絡先を記入させてから遊ぶ。(親の電話番号など)
- ・必ず子どもが校庭開放に参加することを把握している。
- ・遊びに夢中になりすぎて、帰宅時間が守れないのではないか心配。決められた時間だけ利用できると助かります。
- ・集団下校とはならないので低学年は引き取りをするなど、帰る時の子どもの安全性。
- ・出入口でのチェック。何時に出たのか？を確認できるものがあれば良いかな、と思います。
- ・なるべく集団で帰らせる。
- ・冬期、帰り道が暗くなるので帰路の安全に気をつけるべきと思う。
- ・明るい時間帯に下校するように指導して欲しい。
- ・危険がないように時折見回っていただけだとありがたいです。
- ・参加するかしないかを先生と確実に連絡を取り合うこと、低学年の下校の安全確保をどうするか(学年下校ができないので)
- ・子どもがどこにいるかわからないということが起こらないよう、当日の朝、親子間でしっかりと確認しておくことが必要。
また、1年生の間は保護者からの参加承諾確認などのサポートが必要かと思います。
- ・日々の連絡帳での校庭開放への参加連絡をはっきりと行う。この他、年間学期で校庭開放をいつも利用する人は登録するのも良いと思います。
- ・参加する日を子どもと相談して、前日までに決めておく。帰宅する時はなるべく集団で下校する。
- ・校庭開放に参加しているかの出席をとる。下校する時もチェックする。
- ・子どもと親がいつも利用するのかを認識する必要があると思います。(事前に連絡帳に記入しておく等。)
- ・私物は教室に置く等して個々に管理させる。

- ・あらかじめ参加する場合は親からの承認のようなどを提出させ、下校時間がわかつていれば良いと思います。
- ・帰宅時間の確認、少し時間が前後することはあっても大幅に遅れ、どこにおるか連絡が取れないと不安になると思う。
- ・帰宅時間を決めて欲しい。
- ・ケガ等の緊急事態の対応。
- ・カードに記入(保護者印)等で、保護者の了解があることを証明できるようにする。帰りが一人になるかも知れないことを保護者が周知して、保護者の責任で安全を確保する。(迎えに行くなど) 校庭開放中の事故について、学校及び事業者や安全管理人に責任を負わせない。
- ・遊んでいる子どもの名前を把握していて欲しい。監督者を常駐して、外部からの侵入者を監視して欲しい。
- ・遊んだ後の下校時の安全。(一人で帰ることになるなら少し心配です。)
- ・親の事前承認を義務づける。
- ・夏は6時、冬は5時に校門を閉めること。その際、保護者が迎えに来るようとする。
- ・カード(連絡帳)に記入し、親も行くことを分かっていること。残っている子との差別をはかるためリボン等で分かり易くすること。
- ・冬は暗くなるのが早いので、早めに帰らせる。
- ・校庭開放の有無の連絡を連絡帳などに記入して明確にしておくなど。
- ・参加する日はあらかじめ保護者のサインを提出して、当日に子どものみの意思で参加することのないようにする。
- ・下校時一人で帰らないように必ずお友達が一緒に帰れる時のみ、参加を許すようにする。
- ・人数が増えた場合の安全性。何時まで学校に残るかを必ず親と約束して、それを守ること。
- ・下校時のチェック、安全などが気になります。(帰宅ルートが単独になってしまふ場合など)
- ・帰る時間を決めて近所の人たちと一緒に帰るようにする。
- ・連絡帳への記入の徹底。
- ・門の開放とか門で誰か立っておくとか?出入りの所の管理、名簿とか。
- ・個人下校になるので暗くなる前に終了の声かけを。遊ぶ時は特に何も気にしていない。
- ・保護者の承認を得て残れるようにすること。
- ・居場所確認。帰宅時間の厳守。
- ・4年生以上であれば勝手に遊んで勝手に帰れると思います。終了時間をきっちりお知らせいただければ、あとは各御家庭で注意されることだと思います。
- ・参加するかどうかが事前にわかつている時に参加して欲しいです。(参加しているかどうかを把握していないと困るので)
- ・帰る時間がきたらすみやかに下校させる。
- ・何かあったときの連絡がスムーズにいくように、安全管理人さん(どんな立場の方か分からないのですが)と先生の連携を確立することだと思います。
- ・子どもがカードをかざすと親の携帯に通過が送信される通信システムのようなものが昇降口などにあれば下校状況がわかり良いと思います。
- ・例えば、すぎのこの集団下校に入ることができるようになるなど、なるべく一人にならない方法をとることができるようにして頂きたいです。
- ・帰り道の安全確保。
- ・帰宅時間及び帰宅通学路を子どもとよく約束しておく。
- ・事前に保護者の了解を得ていることが望ましい。
- ・利用人数が増えてきたら、安全管理人も増員する。帰路の危険なポイントに見守る大人を配置する、など。
- ・見守り

アンケート実施平成23年11月

問7の意見まとめ

問7 当事業を実施するに当たって課題となることでお気付きの点がありましたらご記入 くださいますようお願いします。

- ・まだ参加したことがないのでわかりません。
- ・参加する子どもの人数に対して大人の数は何人くらいなのか？(ケガをしたとき)
- ・保護者が自分の子どもが活動に参加していることを認識していることが大事。必ず保護者の申込みと緊急連絡先の明記。
- ・参加するときの注意を保護者がしっかりと子どもに伝えること。
- ・運動会の前に「かけっこ教室」に参加させていただきました。うちの子は3年生ですが(4年生以上の募集ということでしたが)とても楽しかったようです。私も見学させていただきましたが、また同じような機会があれば参加させたいです。
おかげさまで競争は1位で、とても喜んでいました。同じ学年の保護者の方も「参加すれば良かった。」という声がありました。校庭開放で自由に遊べるのも楽しいと思いますし、運動場を利用した体力づくりの機会もあれば良いと思います。
- ・子どもが校庭開放に参加しているのか、確認できるようにしてほしい。公衆電話を設置するなどして頂ければ帰宅時にも連絡できて良い、のではと思います。
- ・ボール遊びはダメな公園や、狭い公園よりも広い所で遊ばせたいです。
- ・私が子どもの頃、放課後の運動場への出入りは自由でした。地域の人が誰でも入れ、遊べました。現在の子どもの安全を確保する観点からすると、今のような状況で運営することは仕方ないのかも知れません。しかし、赤ちゃんや学校入学前の子ども達やシニア世代の方まで、いろんな人が集い、共に遊ぶことができるようになって欲しいと切に願います。
- ・下校後そのまま校庭開放で遊べるなら嬉しいのですが、問5にも書いたように、帰宅が遅い場合に校庭で遊んでいるからどうか分からない状態というのは心配なので、その点を検討していただきたいと思います。
- ・芦屋市内の他の公立小では、放課後に有志の体操教室があると伺いました。翠ヶ丘地区では、大きな公園もなくボール遊びやかけっこを校庭以外でできる場所がないので、大勢の子ども達で遊べる場を提供していただけたら、ありがとうございます。
- ・部外者の出入り。
- ・土曜日などは比較的長い時間があるので、みんなで同じことをする体操の時間、フォークダンスの時間、体力づくりのマラソンの時間など、10時ぐらいから15分～30分程度取り入れると毎週違う子ども達が増えるのでは？と思います。
- ・下校時にどのようにして帰るのか。
- ・子どもの安全(居場所)確認。子ども主動で目的を持って取り組めること。普段交流の少ないシニア世代との交流。
- ・帰宅時間が遅くなり、一人で帰すのは心配。
- ・全国で取り組みがあるので(東京世田谷区など)その経験から学び、よいものを取り入れていただきたいと思います。
- ・予定通りに開放してください。以前(10/8 土)に子どもたちだけ、先に行かせたところ門が開いておらず、何人か入れずには学校周辺を行ったり来たりしていました。結局、諦めて帰らせましたが遠方から皆で約束して集まつたのに残念そうで可愛うございました。変更があるならば手紙で連絡してください。
- ・以前、校庭開放を利用しようとしたところ、開放日にもかかわらず管理人の方がおられず、利用できなかった。何の連絡(知らせ)もなく開放してもらえないのはどうかと思う。
- ・帰宅時間が遅くなり、一人で帰ってくることになるため、心配。
- ・下校の安全確保。ケガなどした時の対応。
- ・ウチの子どもたちは今は利用していませんが、中学生の息子が小学生の頃、校庭開放をとても楽しみにしていました。そのときによくあった事例は、特に低学年の頃一旦家に帰ると子どもによって家に帰り着く時間がまちまちで、学校で待ち合わせをしたのに相手が来ないと言って約束がうまく成立しなくて結局遊びにまわせるので喜ぶと思います。ただ、集団下校ができないので下校時の安全面については検討が必要かもしれません。私は低学年のうちは、送つていって又迎えに行ったりしました。その点においても、そのまま遊べると一回送迎が減るので親の負担も減るので助かると思います。せっかく管理

- 人の方も来てくださっているので、もっと皆さんに知つてもらって有効利用できたら良いのにと思っていたのでこれを機会に皆さんに利用してもらえると良いですね。
- ・校庭開放をすることが決定すれば、管理人の方が不在にならないようにお願いしたいです。常に遊べることになれば校庭開放も、もつとにぎやかに利用されることだと思います。
 - ・低学年で参加させるのに学校までの往復が心配となる。しかし、一度下校せずに残られても親としては突然のことが多くなるので、それも心配になる。親への連絡が何とかできれば良いと思うのですが。
 - ・同じ方向に一緒に帰宅する子どもがいないと一人になること。
 - ・ルールを守れずケガ等につながる事がないか？
 - ・安全管理人さんの負担。
 - ・山の手では塾に通う子どもが多いので、定着するまで人数は多く集まらないかと思いますが、シニアの方や校外校内の方々に問6のようなイベントを催していただけると、たとえ30分でも参加したいと思う子どもは多いと思います。また、私の子どもの頃は担任の先生や校長先生など先生方と遅くまで「探偵ごっこ」(警ドロ)をしたり、鉄棒をしたりして遊んで帰ったものです。先生方の参加も大変大きな力となるのではないか。なかなか難しいとは思いますが…。
 - ・学童保育を行っているので参加できません。
 - ・せまい運動場をきちきちで使うことになるかもしれない、ぶつかったりボールが当たったりすることが、できるだけないように運動場を分けるなどして頂けたらと思います。
 - ・一人っ子なので子どもを遊ばせたくても遊ぶ友達もなかなか居ず、帰るのも3時半で、すぐに4時となってしまうため是非学校の帰りに遊んで帰ってこれる機会を作つて欲しいと思います。有料になつてもいいので、安全面も気をつけて頂けたらと思います。また、当番などでお手伝いできてもよいと思います。
 - ・防犯面、安全面をしっかりと頂ければと思います。
 - ・現在の方法ではとても利用しづらいと前から声をあげていました。家が遠いと(特に岩小は校区が広いため)利用不可能です。是非、そのまま遊べるようにしてください。
 - ・私も岩小出身で毎日最終下校時刻まで遊んでいましたし、今のようなことはありませんでした。むづかしい時代になってしまったなと思います。どうしたら良いのか今のところ分かりません。
 - ・たくさんの子どもたちが利用するのは良いことだと思いますが、ケガなどの心配もあります。(目が行き届くかということで)
 - ・東京都世田谷区の公立小学校はBOP制度があり、学童保育の先生が管理してくれました。親が書く、BOPカードに連絡先と帰る時間を記入し、学童保育の先生に渡し、人数等を把握していたようです。ランドセルもその部屋にまとめて置いて、安心できました。子どもがバッジを付け、帰る時に返却してました。
 - ・学年毎に何人以上で実施等、子どもの意思(思いつき)で残ることのないようしていただきたいです。
 - ・やはり一旦帰宅してからしか利用できないという点は、大きなネックになっていると思います。翠ヶ丘なので低学年ではひとりで行かせるのは不安ですし、高学年は塾通いの日もでできます。塾に行くまでのわずか30分～1時間でも友達と遊べるのは、子どもにとっても嬉しいことなので、ぜひ一旦下校せずに遊べるようにしていただきたいです。
- その日その日の所在確認や宿題などは家庭で相談すればよいことだと思います。
- ・校庭開放日のカレンダーでは開放日となっているのに、開放されていない日があり、困りました。なるべく正確に伝えて欲しい。急になくなる場合、門にその旨書いて欲しいです。
 - ・安全管理人といわれる方がどんな方か、何人くらいいて、どこにいるのかということが解らないので利用をためらう。
 - ・一度帰宅してからでは時間が遅く、改めて学校へという気が起きないので、残って参加する的是ありがたい。その際保護者・学校側・安全管理人との連携がとれてないと万が一のときの対処などをしっかりと出来るようにと思う。
 - ・地域の時間のある世代(50代～70代)に、行き帰りや校庭と一緒にやりがいを持って見守っていただけたら言うことないのですが。
 - ・放課後と言つても1時間から多くて2時間の中で、何か特別なことが出来るものでしょうか？！のびのびと遊べれば良いようにも思われます。が、その中でやはり喧嘩とか仲間はずれと言つたことが起こることもあるようなら、是非とも

- お年寄りの方との遊び、なんんともおだやかな時間が持てれば良いのですが…。
- ・とにかく今は親も学校もすべて過保護すぎる。私たちの頃は曜日や連絡などナシで自分たちの学校なのだから、自由に遊べたはずだ。子どもを殺すのは簡単だ…過保護にすれば良い… 勉や宿題、習い事で今の子どもたちはヘトヘトだ！こんな中から世の中を変える人物が出てくるのか…疑問だ…。
 - ・一旦下校せずにすると、「うちの子帰って来ないのですが、校庭開放に居ますか？」という問い合わせが多く寄せられ、その処理が大変なのでは？利用名簿による確認などを基本として応答するか、電話の問い合わせを一切受け付けないとそこら辺が学校に負担＆心労となるのでは？でも、一旦下校しない方が利用しやすく述べたいです。（まだ4年間1度も利用したことがないので）
 - ・一旦下校してからというのが、とにかく嫌です。
 - ・子どもたちが安心・安全に遊ぶことの出来る校庭を開放していただき、ボランティアの方に管理していただければ、非常に有難く感謝しております。今後下校せずに利用できるようになれば大変利用し易く、利用する人数も大幅に増えるのではないかと思われますので、安全部でこれまでにない問題が生じることが考えられ、保護者も含めて注意を怠ることのないようご指導いただければと思います。
 - ・近所の方に昔の遊びを教えてもらったり、いろいろな年齢の方とのコミュニケーションの場になれば良いと思います。ただ、校庭を開放するのではなく、イベントを開催しても良いと思います。
 - ・ノウハウを有するNPO、YMCA等の団体の有効的な活用、協働
 - ・下校時の防犯対策が気になります。あらかじめ決定されておれば時間を見計らって迎えに出る他の協力は可能だと思う。
 - ・安全管理の方を多めに配置していただく。（現状を知らないので自分の希望を勝手に申し上げてます。）
 - ・帰りが心配くらいかな？遊びの中の傷は仕方がないかと思います。
 - ・校庭開放は、広い場所で思いきり自由に駆け回ったりボール遊びができたりするので、とてもありがとうございます。また、学校のお友達と遊べるのも、とてもよい点です。学校終了後そのまま校庭で遊ぶことができると、より長い時間遊ぶことが出来効率も良くてよいと思います。
 - ・頑張ってください、応援しています。
 - ・安全管理人の方が、ご高齢の方が多いように思います。いざという時、なかなか対処しづらいのではと不安に思うことがあります。（不審者等が入ってきた場合）
 - ・下校せずに校庭開放された方が利用はしやすくなるとは思いますが、学校の負担が大きくなるし安全管理人の方も増やす必要があるかと思われます。
 - ・問5にも記しましたが、不審者が起こす悲劇を回避すべく校門には門番が必要になるかと思います。実施に当たっては2通りの案があり、①シルバー人材の方にお願いする（この場合全校生徒で日当を割り、負担額が数百円であること）
②利用者の親が交代で門番をする。（年1回程度でないと皆さん利用されないかも知れませんが。）*
 - ・帰り方が難しいようなら「低学年は保護者が迎えに來ること」等の約束を決めても良いと思います。
 - ・事故のあったときに目が届くような範囲で遊ぶ。
 - ・世田谷区のBOPが参考になると思います。
 - ・課外授業のような形でアスロンの体育を導入する。英会話などやっていただきたい。
 - ・昔は逆上がり、なわとび等、できなければ放課後先生ができない子どもに教えてくれたりしてましたが、最近はやはり先生の残業等のこともあるかもしれません、そういう交流の場が少ないような気がします。
 - ・放課後下校せずに利用できるなど管理はたいへんかもしれません、子どもが気軽に利用できるようにご配慮願いたい。
 - ・低学年の暗い帰路の安全確保が課題だと思います。
 - ・今まで、家から学校が遠いので一度も参加したことがないのでわからないことだらけなのですが…。子どもは20分休みや昼休みにボールをけることが禁止されているので、放課後にサッカーをやりたい（コミスク活動ではなく）と言っていたことがあります。その場合、場所の問題やサッカーと関係ない遊びをしている友達にボールが当たった場合（顔や頭など、医療費が発生する場合）、なんらかの保険に入ったほうが良いのかなと思いました。その保険は個人（各家庭）で

入ったほうが良いのか、それとも「放課後子どもプラン事業」で何かそのような保険があるのでしょうか？自分の子どものケガはよいのですが、他のお子様にケガをさせた場合、ゴタゴタが起こると難しくなるので…。

・子どもたちは親から「〇時に学校を必ず出るのよ。」と言われていても、遊びに夢中になるとわからなくなるもの。なので、例えば3時半、4時、4時半等 30分毎にチャイムを鳴らしてもらい、子どもが「もう〇時だ！」と気づけるような工夫をしていただければ、ありがたい。

・部外者の出入り。

・校庭開放を今まで利用したこと�이ありませんが、他の小学生や関係のない大人が入場する可能性は十分考えられます。安全面を懸念する声が多いようであれば、当然われわれ保護者が平等に交代制での監視員を置くべきです。利用希望者数にもよりますが、希望者全員でありますと年に一回程度であれば負担になりません。また、皆さんお稽古などで遊べる曜日が決まっているので、それぞれ定例日として名簿リストを作つておくと子どもが〇をつけてから遊ぶと安全管理できると思います。

・校庭開放は、是非参加させたいのですが、学校が遠いため(20分ほど)一度帰宅して間食をしてから学校へ行くと、かなり遅い時間になり、結局遊ぶ時間より往復の歩きの時間にとられてしまう為、1度も参加したことがありません。体力をつけるためにそのまま校庭で遊べるスタイルでは非お願いしたいです。放課後について、ケガの問題等色々あろうかと思いますが、基本的に自己責任だと思います。その管理が自分でできた上での参加という形でされると実施されやすいのではないかでしょうか？是非ともすすめていただきたい課題だと思います。

・校内での遊び方のルール徹底。子どもだけの無法状態になりはしないか危惧します。保健室の状況も含め。

・校区が広いので一度帰ってからまた学校に行くことがむずかしい子もいると思います。ただ、校区内の公園は野球やサッカーをしてはいけない公園しかありません。現状、岩小のグラウンドでは難しいかもしれませんがあつと積極的にアピール

し活動していくことで体を動かせる場所の提供ができたらと思います。(サッカーレッスン・野球教室・ドッヂボール大会など)

・是非、放課後色々と活動していただきたいと思います。そのときに、そのまま学校に残れたらと思います。

・地域の方のご好意による安全管理については、小学校に通わせている子どもを持つ親としては、「やっていたいいる。」という立場から申し訳なく思う。在校生の親の間で持ち回りでもれなく順番にその任を行うのはいかがなものか。もれなく順番にすることで(基本的に働いている方々も….)上意下達式に担当様が仕切ってくださっても良いと思う。

・極端に集団下校の人数が減ると特に低学年の子どもの下校が心配です。

・学校が遠く、校庭開放中の安全面よりも、行き道と帰り道が心配な為、校庭開放に参加させていません。そして、学校の終わる時間も昔と違って遅い為、参加するというか、させようという考えに無理があるように思います。校庭開放に参加していかなかったら「遊んでいない。」ということではないと思います。

・学校から家までの距離がかなりあるので、開放終了後に集団で下校するように指導していただけるのでしょうか？

・保護者にどう連絡するかが1つのポイントになるかと思います。(昔は好きなときに居残りしていましたが….)有効に子どもたちが放課後を過ごせるよう、よろしくお願ひいたします。

・低学年であると、下校そのまま校庭開放となると、自宅まで少し遠いので本人一人下校させるのがちょっと心配。

・一旦帰宅せずに参加できることになれば、利用者は必ず増えると思います。(我が家もぜひ参加させたいです。)

・ランドセル置き場など、校庭開放利用時の流れを子どもにも明確にわかるようになっていると良いと思います。いろんな子どもと遊べるようになるので下校→校庭開放利用になると子どもにとっても嬉しいことだと思います。

・前は横浜に住んでいましたが、下校せずに利用できる「はまっこ」という制度がとても便利でした。帰りは時間を決めて同じ方向で帰らせたりしてくれました。校庭だけではなくて、折り紙や粘土等、そのときのカリキュラムがあり色々な事を学んで帰ってきてとても楽しそうでした。用紙には判子を押したりして、親が了承した上で利用が望ましいと思います。

・一度小雪の舞い落ちる寒い日に校庭開放に参加したことがあります、あまりの参加者の少なさに安全管理人の方が気の毒で仕方ありませんでした。(良い悪いは別として)岩小の子ども達は塾・習い事に忙しいのが現状です。問3・4で「30分～1時間なら参加したい。」と記入しましたが、きっと私の子どもも週1回参加が精一杯と思います。理想は放課後の

ホッと一息つける時間を安全な校庭で遊ばせてやりたいですが、現実を見ると参加人数が劇的に増えるとは思えません。事業者、管理人の皆様のご負担を考えると廃止もやむを得ないかと思います。

- ・校庭開放には行ったことがあります。これからも続けて欲しいです。
- ・実質親である私の都合上(働いているため)利用の頻度としては少ないかも分かりませんが、大きな広場が少ない中集まり易く遊べる場のご提供はありがたいです。
- ・「一旦下校せず。」を検討していただき、ありがとうございます。ずっと望んでおりましたので、とても嬉しく思います。
課題といいましては暗くなつてからの子どもたちだけでの下校が心配されますので、利用する保護者は責任を持って途中まででも迎えに行くように、各家庭で工夫すると良いのではないですか?
- ・校庭開放に参加しているのか、お友達の家に行っているのか、分からなくなってしまうので、参加のチェックをして頂きたいです。遊びに夢中になって忘れ物など心配です。教室に持ち物を置いたままなど、持ち物の管理もして頂きたい。
- ・今は一度帰宅するので結局遊ぶ時間が短くなり、それならと近くの狭い公園や家でゲームをしているという感じです。広々としてスペースなら出来るボールや鬼ごっこをもっとしたいと思っていても難しいようです。
- ・はじめにいつも岩小校庭開放でお世話になっております皆様にお礼申しあげます。今回このアンケートについてわが子から「校庭開放は絶対に続けてほしいと書いて！」という言葉がありました。一緒に遊んでいる友人のお母様も書いてくれるかな…と気にかけているほどです。自宅が学校から近いということもあり、よく参加しております。開放の日は遠方のお友達が我が家へ下校して一緒に校庭開放に参加する…ということしばしばです。男の子ですので思いっきり体を動かして遊べる場が必要なのですが近くの公園ではご老人や犬の散歩の方から「球技は禁止！」と言われることもありサッカー・野球をすることもはばかられるのが現状です。室内でゲーム…ではなく健全にスポーツを楽しめる校庭開放は、子ども達にとって貴重な場です。安全な環境でのびのびと遊べる機会を提供して戴いていることに親として感謝いたします。わが子の周りでは「校庭開放行こう～！」というムードが出来ています。子どもたちの伸びやかな成長のためにも、この輪が広がってゆくことを切に願っております。良い形で継続してゆけますよう、保護者として心より強く希望いたします。
- ・まだ1年生なので一旦下校せずに遊ばれると無事に帰宅できるかどうか心配です。
- ・家が学校から遠いためせっかくの校庭開放も利用できずこれまで残念に思っていました。そのまま遊べるようになるのは喜ばしいことですが、帰り道がひとりになつたりすることは心配もあります。
- ・帰宅せず直接遊ぶことができれば非常に助かります。校庭のような大型遊具のある公園はあまりありませんし、家から離れている友人とも遊ぶことができるからです。
- ・3年生まで学童に通わせて頂いて、4年生から、放課後学校で少し遊んで帰っているようです。仲間と遊んでいるので私があれば良いと思うような昔遊びに積極的に参加するのか分からぬですが、人が自然にいるだけで安心するのではないかと思います。
- ・基本的に校庭を開放していただければ、あとは各ご家庭の責任で遊ばせねばいいと思います。一旦学校から帰るのは大変なのでそのまま遊ばせるのは大賛成です。学校に残って遊ぶことを親が把握したいということであれば、チケット制等考えられたらいかがでしょうか。日付け、親のサインがある紙を持っていればそのまま校庭で遊べるしたらどうでしょう。(1つの案です。基本的には何もなしで遊び、帰らなければいけない時間に勝手に帰るというのがいいです。
親との約束の時間に帰ってこなければ、親が学校に迎えに行けばいいと思うので。
- ・名前の記入等、当番で居てくださる方がたいへんすぎると思います。
- ・公園の代替としか理解していない為、珍回答でしたらすみません。
 - ボランティアの方やサポートしてくださる方の確保。
 - 子どもたちが行きたくなるような校庭開放でのイベント。
 - 室内・室外での場所の確保。
- ・校区の広い岩小において、一度帰つてから…という現在のルールでは「利用するな。」と言っているのと同じです。もっともっと子どものことを考え、子どものための内容に変更してください。そんなに難しいことではないはずです。

- ・このご時世、色々な事件が起きている中での実施は大変だと思います。だからと言って、家の中で遊ぶ子どもの姿はやはりゲームなどになり体力も昔に比べると落ちていると言われているので、実施して頂けたらありがとうございます。
- ・ある程度の覚悟も必要だと思います。見守る方を人材シルバーの方ではダメなのでしょうか？地域では少し無理があると思います。
- ・公園に行つても遊ぶ子どもたちがいないと言って、がっかりして帰ってくることが多いです。いったん帰らずに残れることで、友達が増えることを願います。しかし、最近の子どもたちは家の中でTVゲームか、それ以外は塾通いが多く、外で遊ぶことが少ないかもしれません。小学生の間は積極的に外で遊ばせたいと思います。

アンケート実施平成23年11月

岩園小学校アンケート

問1 一旦帰宅せずに、そのまま放課後プランに参加出来るようになるには、どのような課題を解決する必要がありますか。

また、課題が解決出来れば一旦帰宅せずに事業に参加出来るようになることは学校として可能ですか。

例：下校時の安全確保

怪我をした場合、学校と教育委員会どちらの保険が適用されるか

保護者へ周知し、了解を得る

プランに参加しないで帰る子どもの見守り その他

①放課後プランに参加した児童の下校時の安全確保

②怪我をした場合の、児童への手当ての主体はどちらか。

学校の職員は17時までの勤務であるが、18時までのプランであれば、学校の職員が

誰もいなくなる場合も想定される。

③学校現場に多忙感がある。これ以上の職員の負担を避けたいが、その手立てはあるのか。

④上記の内容を保護者に理解していただく手段をどのようにするか

問2 貴校は、放課後子どもプランで新たに教室等の提供依頼（週1回位又は月1回位）

があった場合、下記の教室等を提供できますか。あてはまるものをすべて選んで、該当の欄に○を付けてください（施設がない場合は“なし”と記入してください）。

※「他の特別教室」又は「他の普通教室」で提供可能な教室があれば記入してください

施設	平日 週1回位	平日 月1回位	土曜日 週1回位	土曜日 月1回位	できない
①図書室	○	○	○	○	
②視聴覚室					教室に転用中
③ランチルーム	○	○	○	○	
他の特別教室 (会議室・家庭科室等)	○	○	○	○	
他の普通教室 ()					

→裏面に続く

岩園小学校アンケート

問3 問2の①図書室、②視聴覚室、③ランチルームの各施設で「できない」の欄を選ばれた方におたずねします。その理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んで、該当の番号に○を付けてください。

施 設	セキュリティー等 の維持が難しい	他が使用している ため	その他
図 書 室			管理の徹底が条件になる
視 聴 覚 室		○	現在、教室不足のため転用中
ランチルーム			

【回答者】

学校名

岩園小学校

氏名

教頭 後藤武昭

ご協力ありがとうございました

芦屋市放課後プラン事業概要（校庭開放）

芦屋市教育委員会生涯学習課 Tel38-2091

芦屋市放課後プラン事業の目的

市内の各小学校区において、放課後や週末等に小学校施設等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点として「こども教室」を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的としています。

校庭開放

芦屋市放課後プラン事業（子ども教室型放課後対策）として、放課後や週末等に小学校の運動場を開放します。

校庭開放管理人

- (1) 校庭開放に参加している子どもたちの安全管理を行います。
- (2) 校庭開放管理人は、校庭開放中は名札を着用します。
- (3) 開放日は、各小学校の校庭開放日カレンダーで確認して下さい。
- (4) 校庭開放を行った日は、校庭開放日誌に記入して下さい。（雨などで中止にした場合も日誌は記入して下さい。記入は後日でも可能です。）
- (5) 雨天の場合は開放を中止します。開放の途中で雨が降ってきた場合は、教頭と相談して中止の決定をして下さい。中止にした日は、その旨を教頭に報告して下さい。
- (6) 校庭開放に参加している子どもには、参加者名簿に名前を記入させて下さい。

放課後プラン事業の参加者には傷害保険をかけています。保険の適用に校庭開放日の参加者名簿の提出が必要です。参加者名簿は、子どもたちの記入しやすい場所に設置し、記入するよう子どもに呼びかけて下さい。

期間及び時間

原則として学校行事及びコミスク事業に支障のない期間及び時間に行います。

（平日）午後4時から午後6時まで

10月中旬から11月末までは午後4時から午後5時まで

実施しない日…春休み・夏休み・冬期（12, 1, 2月）

休日・祝日・学校行事開催日・代休日

始業日・終業日・その他社会教育事業を行う日

（土曜日）午前9時から正午まで

実施しない日…春休み・夏休み・冬休み・休日・祝日

学校行事開催日（運動会等）・その他社会教育事業

を行う日

対象

原則として小学生

管理者

（平日）1名 （土曜日）1～2名

報償費

1時間あたり720円（所得税3%）

日誌の提出日

日誌は月末にまとめて教頭に提出して下さい。

（裏面へ→）

開放曜日一覽

平成23年度 図書館[友の会]<子どもの部屋>計画表(案) (内部資料)

月	日	プログラム(本番用)	担当	募集数	費用(円)	原稿 締切	備考
4	9						
	23	子どもの日に向けて(折り紙)	中野	30			
5	14	お抹茶のいいただき方	藤井	40			
	28						
6	11	日本の伝統芸能(琴、三味線)	龜田(半田)	20			
	25	英語で遊ぼう	M.ロバートソン	45			
7	9						
	23	絵手紙づくり	篠原	30			
8	13	天体の話 一晩	半田孝	50			
	27	天体の話	半田孝	50			
9	10						運動会
	24						
10	8	お抹茶のいいただき方	藤井	40			
	22	福祉全般(例:点字)	点字(友の会)	40			
11	12						音楽会
	26	ユネスコ	ユネスコ(池西)				
12	10	クリスマスリース作り	鳥居	40			
	24						
H24 1	14						
	28	伝承遊び	囲碁協会 将棋協会	45			
2	11						建国記念日
	25	おひなさま(折り紙)		30			
3	10	英語で遊ぼう	M.ロバートソン	45			
	24	風船アート&安全教室	芦屋警察	50			
メモ ※全小学校生徒(約5000枚)チラシ配布							

平成24年度 図書館[友の会]<子どもの部屋>計画表(案) (内部資料)

月	日	プログラム(本番用)	担当	募集数	費用(円)	原稿 締切	備考
4	14						
	28	子どもの日に向けて(折り紙)	中野	30			
5	12	お抹茶のいいたき方	藤井	40			
	26						
6	9	日本の伝統芸能(琴、三味線)	半田	20			
	23	英語で遊ぼう	バロウ妙子	45			
7	14	理科教室		45			
	28	絵手紙づくり	篠原	30			夏休み
8	11	天体の話	半田孝	50			夏休み
	25	天体の話	半田孝	50			夏休み
9	8						運動会 シーズン
	22						
10	13	お抹茶のいいたき方	藤井	40			
	27	福祉全般(例・点字)	点字[友の会]	40			
11	10						音楽会
	24	ユネスコ	ユネスコ(池西)				
12	8	クリスマスリース作り	鳥居	40			
	22						
H25 1	12						
	26	伝承遊び	囲碁協会 将棋協会	45			
2	9	手品		20			
	23	理科教室		45			
3	9	英語で遊ぼう	バロウ妙子	45			
	23	風船アート&安全教室	芦屋警察	50			
メモ ※全小学校生徒(約5000枚)チラシ配布							



子供の館屋いはんひりのあそび会



11月

ユネスコ

ユネスコって知っていますか？

「教育」・「科学」・「文化」・「コミュニケーション」を通じて世界の平和と人類共通の福祉に貢献するために設立された「国際連合（国連）」の、重要な機関です。ユネスコのことを映像とパネルで楽しく学びましょう。



11月 26日(土)

10時 15分～11時 30分

講師/芦屋ユネスコ協会役員

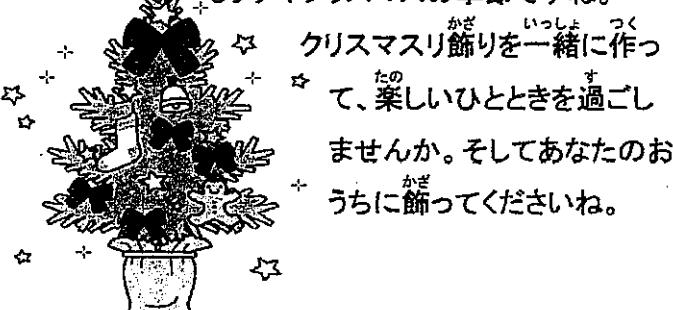
持ち物・費用/なし

定員/申し込み先着 40名

12月

クリスマス飾り作り

もうすぐクリスマスの季節ですね。



クリスマスリ飾りを一緒に作つて、楽しいひとときを過ごしませんか。そしてあなたのおうちに飾ってくださいね。

12月 10日(土)

10時 15分～11時 45分

講師/図書館友の会

持ち物/ボンド

費用/200円

定員/申し込み先着 40名



★場所はどちらも市立図書館 2階大集会室★

申し込み先

芦屋市立図書館 TEL. 31-2301

11月 16日(水)午前 10時から受け付け
(月曜日は休館日)

主催: 芦屋市立図書館[友の会]

共催: 芦屋ユネスコ協会(11月 26日のユネスコ)

後援: 芦屋市教育委員会

当日のボランティアを募集しています。
お手伝いしてくださいませんか。

